

医療情報標準化推進協議会

2016 年度第 1 回理事会・総会議事録

1. 日 時：2016 年 7 月 14 日（木）16：00～17：45
2. 場 所：ホテル機山館会議室
3. 出席者：（敬称略）（※：理事）
医療情報システム開発センター：山本隆一※（会長）、武隈良治※、山田恒夫※
日本医療情報学会：大原 信※、下邨雅一※
日本医学放射線学会：安藤 裕※、江本 裕※、本田憲業※、村田広報委員
日本画像医療システム工業会：梶山孝治※、土居篤博※、吉澤哲也※、山本広報委員
日本放射線技術学会：奥田保男※、坂本博※、多田弘明※、松田恵雄※
保健医療福祉情報システム工業会：佐々木文夫※、八木春行※
日本 HL7 協会：豊田 建（平井理事代理）
日本 IHE 協会：安藤 裕※
日本放射線腫瘍学会：沼崎穂高（手島理事代理）
GS1 ヘスケアジャパン協議会：落合慈之※、前川ふみ

欠席理事：（敬称略）
医療情報システム開発センター：若松茂三
日本医療情報学会：稲岡則子、美代賢吾
日本医学放射線学会：金澤 右
日本画像医療システム工業会：唐沢治男
保健医療福祉情報システム工業会：留奥 修
4. 資 料：
 - (1) 理事の交代
 - (2) 理事、監事名簿
 - (3) 総会審議資料
 - ① 2015 年度事業報告、決算報告
 - ② 2016 年度事業計画、収支予算
 - ③ 医療情報標準化推進協議会会則の改定
 - ④ 審査委員会細則の改定
 - (4) その他
5. 議 事：
 - (1) 議長（山本会長）から理事 27 人中 18 人が出席しており、本理事会は成立していることが報告された。
 - (2) 資料 (1) により、申請のあった理事の交代が以下のように承認された。
 - ① 医療情報システム開発センター：若松茂三理事が退任し山上浩志理事が新任
 - ② 日本医療情報学会：合地明理事および豊田建理事が退任し、下邨雅一理事と美代賢吾理事が新任
 - ③ 日本画像医療システム工業会：北澤成之理事、西原榮太郎理事、井桁嘉一理事が退任し、梶山孝治理事、唐沢治男理事、吉澤哲也理事が新任

- ④ 保健医療福祉情報システム工業会：丹治夏樹理事が退任し、高野弘明理事が新任
- (3) 理事交代に伴い、採択の投票を行う理事に、各会員の以下の理事が就任した。
- ① 日本画像医療システム工業会
 - 土居篤博理事
 - ② 日本放射線技術学会
 - 坂本 博理事
- (4) 理事交代に伴い、以下のように副会長およびその順位を決定した。
- ① 大原 信理事（日本医療情報学会）
 - ② 土居篤博理事（日本画像医療システム工業会）
 - ③ 本田憲業理事（日本医学放射線学会）
- (5) 総会審議資料について確認を行った。
- ① 総会次第について、「2016 年度定時理事会総会次第」を「2016 年定時総会次第」と修正
 - ② 同次第について、7 月 14 日（金）を 7 月 14 日（木）に修正
 - ③ 2015 年度事業報告・決算報告は、総会資料 2 の収入の部のうち小計の 1,600,000 円を 800,000 円に修正。同じく登記収入合計の 5,076,445 円を 4,276,445 円に修正して、承認された。
 - ④ 2016 年度事業計画および収支予算について報告され、了承された。
 - ⑤ 医療情報標準化推進協議会会則の改定案については、以下の修正を行い、今後指摘される可能性のある会則の趣旨に反しない文言上の修正、条文間の重複等軽微な修正については会長が責任をもって対応することとして、総会に諮ることが承認された。
 - 「第 9 条 会員は、総会に出席して議決権を行使し、本会の業務に対して意見を述べるができる。ただし、個人会員は議決権を有しない。」とし、第 3 項を削除する。
 - 第 15 条第 4 項の後半「本会の職務を円滑に執行するため」以下を削除する。
 - 第 18 条第 1 項を第 2 項により置き換え、以降の項番を繰り上げる。
 - 第 23 条第 1 項を、「標準化委員会は、提案された指針を評価し、審査委員会の設置の是非を理事会に答申する」を「標準化委員会は、提案された指針を評価し、審議の是非を理事会に答申する」と修正する。
 - 第 23 条第 2 項を、「理事会で審査委員会設置を承認された場合は、審査委員会に審査を付託する」を「理事会で審議を承認された場合は、標準化委員会は必要に応じて審査委員会の設置を含む審議を行う」
 - 第 23 条第 3 項を、「審査委員会の審査は別に定める審査委員会規程に従う」を「審査委員会を設置する場合は、審査委員会の審査は別に定める審査委員会細則に従う」と修正する。
 - 第 24 条第 4 項「事務局は、標準化委員会の承認」を「事務局は、理事会の承認」に修正する。
 - ⑥ 審査委員会細則の改定については、医療情報標準化協議会会則に基づいて定めるべきものであるため、本日の総会に諮ることが否決された。

6. 理事会・総会は 17：45 に終了した。